

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中学3年生のインフルエンザの発病及びまん延防止を図るため、インフルエンザワクチンの接種（以下「予防接種」という。）に要した費用の一部を助成することについて必要な事項を定めるものとする。

(助成対象の予防接種)

第2条 この要綱による助成（以下「助成」という。）の対象となる予防接種は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 不活化インフルエンザワクチン（以下「不活化ワクチン」という。）
- (2) 経鼻弱毒生インフルエンザワクチン（以下「生ワクチン」という。）

(対象者)

第3条 助成の対象となる者（以下「助成対象者」という。）は、予防接種を受ける日（以下「接種日」という。）において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する本市の住民基本台帳に記載されている者であって、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部の第3学年に在学する綾瀬市在住の生徒（以下「接種対象者」という。）の保護者とする。

(助成対象期間)

第4条 助成の対象とする予防接種の実施期間は、毎年度市長が定めるものとする。

(助成額等)

第5条 助成の回数は、接種対象者1人につき1回とし、助成する額は、次のとおりとする。ただし、予防接種に要した金額が助成金の額を超えた額は、助成対象者が負担するものとする。

- (1) 不活化ワクチン 2,000円
- (2) 生ワクチン 5,000円

2 前項の規定にかかわらず、助成対象者が次のいずれかに該当する場合は、予防接種に要した費用の全額を助成するものとする。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯
- (2) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により市町村民税を課されている

ない世帯

(3) その他市長が特に助成の必要があると認めた世帯

- 3 前項の規定の適用を受けようとする助成対象者（以下「助成申請者」という。）は、あらかじめ綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成申請書（第1号様式。以下「助成申請書」という。）を市長が別に定める期日までに提出し、承認を受けなければならない。
- 4 助成申請者は、助成申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。ただし、市長は、当該書類により証明される事項を公簿等により確認することができる場合は、当該書類の添付を省略させることができる。
- (1) 生活保護法による受給者にあつては、福祉事務所長その他の保護の要否を決定する者がその旨を証明する書類
- (2) 地方税法の規定により市町村民税を課されていない者（前号に掲げる者を除く。）にあつては、申請時において、当該年度の市町村民税が非課税又は免除とされている旨を証明する書類
- (3) その他市長が必要と認める書類
- 5 市長は、前項の申請書の提出があつたときは、これを審査し、綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成承認書（第2号様式。以下「助成承認書」という。）により、助成申請者に通知するものとする。

（実施する医療機関）

第6条 助成対象者の予防接種は、次に掲げる医療機関で行うものとする。

- (1) 市が予防接種の実施登録を承認した医療機関（以下「登録医療機関」という。）
- (2) 前号以外の医療機関（以下「登録外医療機関」という。）

（助成の方法等）

第7条 登録医療機関で予防接種を実施する助成対象者は、綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成対象者確認書（第3号様式）（以下「確認書」という。）をあらかじめ登録医療機関へ提出するものとする。

- 2 前項の規定による確認書に基づき予防接種を実施した登録医療機関は、予防接種に要した費用から第5条に規定する助成金の額を控除した額を助成対象者へ請求するものとする。ただし、登録医療機関に助成承認書の提出があつた場合は、この限りでない。

- 3 予防接種を実施した登録医療機関は、市長が別に定める期日までに、綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（医療機関用）（第4号様式）に確認書の写し及び助成承認書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。
- 4 登録外医療機関で予防接種を受けた助成対象者は、市長が別に定める期日までに、綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（助成対象者用）（第5号様式。以下「助成申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。
 - (1) 登録外医療機関が発行した予防接種に係る費用が分かる書類
 - (2) 助成金の振込先の口座が確認できる書類の写し
 - (3) 助成申請者にあつては、助成承認書
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 5 市長は、助成申請者があらかじめ助成申請書を提出することができない特別の事情があると認めたときは、市長が別に定める期日までに、助成申請書に前項各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（助成金の決定）

第8条 前条第3項及び第4項の規定により助成金の申請及び請求があつたときは、その内容を審査し、助成金の交付の可否について綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付（不交付）決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

（助成金の交付）

第9条 市長は、前条の規定により助成金の交付決定をしたときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条第1項第4号に基づき、交付決定をした日の属する年度において助成金を交付するものとする。

（不正利得の返還）

第10条 市長は、偽りその他不正な手段により助成金を受けた者があつたときは、交付決定を取り消し、助成金の額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。この場合において、登録医療機関が偽りその他不正な手段を用いた場合は、当該登録医療機関に対して返還を求めるものとする。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年10月1日から施行する。

(準備行為)

2 この要綱の規定による予防接種に要した費用の助成に必要な準備行為は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

第1号様式（第5条関係）

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種助成申請書

年 月 日

(宛先) 綾 瀬 市 長

申請者 住 所 綾瀬市

(保護者) フリガナ

氏 名

接種対象者との続柄

電話番号 ()

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用の助成を受けたいので次のとおり申請します。

なお、この助成に当たり、住民基本台帳並びに申請者、配偶者及び同居者の市県民税額を公簿等により確認することについて同意します。

※ 太枠内を記入してください。

フリガナ		生 年 月 日
接種対象者氏名		年 月 日
医療機関名		所 在 地
理 由	1 生活保護受給世帯 2 市民税非課税世帯 3 その他 ()	←該当する番号に○をつけてください。

第2号様式（第5条関係）

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成承認書

年 月 日

様

綾瀬市長

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付事業について、費用助成者であることを承認します。

接種対象者氏名(フリガナ)	()
接種対象者生年月日	年 月 日

※医療機関記入欄

接種年月日	年 月 日
接種費用	円
医療機関名	所在地 医療機関名 代表者氏名 電話番号

[申請者→医療機関→綾瀬市]

(備考欄)

第4号様式（第7条関係）

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
(医療機関用)

年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

【申請者兼請求者】

医療機関名

所在地

代表者（職氏名）

担当者名

電話番号 ()

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱に基づき、インフルエンザ予防接種費用助成金の交付を申請します。併せて、交付決定後、決定された助成金を請求します。

【振込口座】

フリカ`ナ								
口座名義人								
金融機関コード`					支店コード`			
金融機関名	銀行・金庫 農協 その他 ()			支店名	本店 支店(所) 出張所			
預金種目	普通・当座			口座番号				

【提出書類】（実施した件数分のもの）

- 綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成対象者確認書の写し
- 綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成承認書の写し

【裏面も記入してください】

【対象者内訳】

一般対象者（申請者を除く）

実施内容	件数	単価	金額
不活化インフルエンザワクチン (不活化ワクチン)	件	2,000円	円
経鼻弱毒生インフルエンザワクチン (生ワクチン)	件	5,000円	円

助成対象者（生活保護世帯・非課税世帯）

実施内容	件数	単価	金額
不活化インフルエンザワクチン (不活化ワクチン)	件	円	円
経鼻弱毒生インフルエンザワクチン (生ワクチン)	件	円	円

合計

件数	金額
件	円

第5号様式（第7条関係）

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
（助成対象者用）

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住 所 綾瀬市

申請者 氏 名

（保護者）電話番号 ()

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱に基づき、次のとおりインフルエンザ予防接種費用助成金の交付を申請します。併せて、交付決定後、決定された助成金を請求します。

被接種者 (予防接種を受けた人)	フリガナ 氏 名			
	生年月日	年 月 日		
	住 所	保護者と同住所 / 綾瀬市		
ワクチンの種類	<input type="checkbox"/> 不活化インフルエンザワクチン（不活化ワクチン） <input type="checkbox"/> 経鼻弱毒生インフルエンザワクチン（生ワクチン）			
予防接種を受けた 年 月 日	年 月 日			
申請（請求）金額	円	不活化ワクチン	2,000円	
		生ワクチン	5,000円	
接種した 医療機関	名 称			
	所在地			

【振込口座】

フリガナ							
口座名義人							
金融機関コード					支店コード		
金融機関名	銀行 金庫 農協 その他 ()			支店名	本店 支店(所) 出張所		
預金種目	普通・当座			口座番号			

【裏面も記入してください】

【確認・誓約・同意事項】

※ 該当する項目にチェックをしてください。

接種対象者は、接種当日に綾瀬市に住民票があります。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
接種対象者は、翌年4月1日時点で満15歳です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
私は、過去にインフルエンザ予防接種に係る費用の助成金の交付を受けていません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
申請内容に偽りがあった場合又は申請内容に相違があり支給要件に該当しなかった場合には、交付された助成金を返還します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
助成金交付の審査に当たり、住民基本台帳の登録事項及び医療機関等における接種状況等について、市が調査を行うことに同意します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【提出書類】

- 接種費用の支払いを証明する書類（領収書及び明細書、支払証明書等）の原本
- 助成金の振込先の口座が確認できる書類の写し
- 綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成承認書の写し（第5条第2項に該当する世帯のみ）

第6号様式（第8条関係）

綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付（不交付）決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

年 月 日付けで申請のあった綾瀬市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金について、次のとおり決定しましたので通知します。

1 決定区分	<input type="checkbox"/> 交付する <input type="checkbox"/> 交付しない (理由)
2 助成金交付決定額	円